

～ 母子自立支援プログラム策定事業のご案内 ～

児童扶養手当を受給されているお父さん・お母さんへ

「就職したいけど、自分に向いている仕事が見つからない」

「履歴書の書き方や面接の心構えが知りたい」

「就職に有利な資格を取りたいけど、経済的に不安」

などと感じたら・・・

母子自立支援プログラムの策定をしてみませんか？

専属のプログラム策定員が相談に応じ、個々の生活状況にあった自立へのサポートを行います。また必要に応じてハローワークと連携し、就労を支援します。

支援内対象

児童扶養手当受給者

※DV 被害者で、今後児童扶養手当の受給が見込まれる方も対象となります。

※生活保護受給者は対象となりません。(福祉事務所にて別途就労支援プログラムの策定を行っています。)

※過去に母子自立支援プログラムを策定したことのある方は、対象となりません。

窓口

富山県・富山市
母子家庭等就業・自立支援センター

〒930-0094 富山市安住町 5-21

電話 076-432-4210

FAX 076-432-4221

E-mail info@bokaren-toyama.jp



その他

プログラムを策定すると、「自立に向けた活動」として、児童扶養手当の減額対象から除かれます。